

第9回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 5月 8日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時47分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	松澤智昭
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成26年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会報告（H26. 4. 17）

（資料・次長）

委員長 報告1「文教児童委員会報告」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料の方をご覧ください。

「文教児童委員会運営次第」でございます。

当日は、陳情の審査と所管事項の調査、この2つを一緒に行いました。

まず、陳情の方でございます。

継続審査となっております陳情第104号「新あいキッズ」に関する陳情で、第2項が補食内容の再検討の件、それから、第3項が職員削減の件でございます。

補食、おやつの取り扱いにつきまして、様々なご意見が出されました。

現行では、5時に提供するというので、従来は3時半とか4時とか、場合によっては4時半というようなケースもあったんですが、提供すると、登録によって子供の活動が中断されるというような課題がございましたので、一区切りついた5時以降ということで提供していくことについて、夕食への影響ですとか、その辺をご心配されることの様々なご意見、ご質問が出されております。

こちらの陳情の第2項につきましては、結果的に、まだ、この制度が始まったばかりなので、これもよく検討していく必要があるだろうということで、継続審査という取り扱いになってございます。

第3項の職員削減の件につきましては、制度が始まりまして、新しい配置基準で運営が行われております。

「あいキッズ」につきましては、従来の学童クラブの登録の部分と放課後子ども教室の部分を統合しておりますので、重複する内容について調整することで、職員をトータルの部分で減じるといったような配置になっているところでございますが、特段、大きな支障が出ていないということでご報告をさせていただきます。

これについては、現時点で、今のところ問題なく行われているということなの

で、現状ではさらに人員を増やすという必要はないだろうということで、不採択になってございます。従いまして、次の議会では第2項の部分が継続審査ということになりました。

それから、続きまして、所管事項の調査でございます。

教育委員会の動きにつきましては、教育委員会の内容をご報告させていただいておりますが、特に意見として出ておりましたのが、教育委員会の開催時間について、議会と比べると短いのではないかというようなことで、議論がどの程度行われているのかというようなことと、時間の制限を設けて実施しているのではないかというようなことでお話ございました。

会議の設定そのものが午前中というようになっているのではないかというようなご意見だったかと思えます。それが1つ。

もう1つは、文教児童委員会の委員と教育委員会の委員さんとの意見交換をする場があってもいいのではないかというお話ございました。

これについては、私どもの方で、議会での意向が取りまとめられるということであれば、教育委員会とすれば、お応えするということで調整していきたいというようにお答えしてございます。

場合によっては、教育委員さんと議会の文教児童委員の方との懇談会みたいなものが設定されるかと思えます。その場合は、よろしくお願ひしたいと思えます。その辺が意見として出ておりました。

続いて、青少年問題協議会の提言についてということでございます。

こちらについては、既に教育委員会で報告した内容につきまして、報告いたしました。具体的な内容についてご説明いたしまして、今後の方向性等について、お示しさせていただいたところでございます。

特に、各家庭・学校・地域の新たな連携の方策ということについて、ご意見、提言をまとめたものでございますが、それについては、ご質問としては、「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣チェックシート」の活用状況等についてご質問ございました。

そのほか、通学区域の大規模改修検討会の報告、こちらについてご報告させていただきました。こちらについては、今後、新たに改築した学校での対応ということになりますので、昭和30年代、40年代に建設された学校については、従来の考え方に基づいて対応していくというようなことでご報告いたしましたが、その辺について、色々ご議論があったところでございます。

あと、通学区域の一部変更につきましては、これも教育委員会で報告させていただいております志村地区、前野地区のマンション建設に伴う通学区域の一部変更を行いました。志村地区のマンションにつきましては、1つのマンションで2棟建つわけですが、それが別々の学校に、志村第四小学校と志村第二小学校に通学することになるということについて、できれば、一緒の学校に通わせの方がよろしいのではないかということがかなり強い意見として出されたかと思えます。

この辺につきましては、議員さんの方に、改めて、児童生徒数の推計ですとか、住民基本台帳の数ですとか、その辺をお示しすることによって資料を提供すると

いうことで、また今後、議論があるのかもしれませんが。一応、そういうことで終わっております。

内容については、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 教育委員会の動きについてということで、開催時間の長さだけで、この定例の会議の内容をはからず、議事録とかをご覧になって、それでも内容的に議論が余りされていないとか、取り組み方がよくないということがあればご指摘をいただければと思うのですが、前回もこういうご指摘があったので、これからも十分気をつけてこの会議に臨みたいと思っています。そういう意味でも、文教児童委員の方々と懇談して、どういう点を色々にご懸念されているのかというの、じかにお話しできる機会があるのもいいのかなというふうに思いました。

それと、あと、志村地区のことで、志四小と志二小とに分けてということなのですが、志村二小の通学区域を変えることについて何回も説明会を行ったり、ご理解いただいてやっところまで来たという感じなので、そういった経緯も含めて、また十分に説明していただいて、実際にそのマンション単位で同じ学校に行かせることが、通学区域とすることが可能なのかも、よく、もう一度検討していただきたいと思います。

青木委員 今回の志村地区の話なんですけれども、文教児童委員会で出ている、なぜ、2棟とも一緒の小学校に行かさなければいけないのかという理由を、もしお聞き及びでしたら教えていただきたいのですが。

次 長 マンションが1つのコミュニティの単位といたしますか、そういうことであるので、ご近所つき合いとか、そういった面でも1つのエリアといたしますか、そういう単位であるので、分けない方が好ましいのではないかというご指摘でした。

私どもも、当然、分けなければ分けずにこしたことはないと思いますし、その方がいい選択だというふうに考えておりますが、やはり物理的に教室が不足してしまって、1つの学校が溢れてしまうという事態が想定されますので、そういうことが事前に予見できるのであれば対応していきたいというふうにお話をさせていただきます。

また、実際にマンションが販売されてみないと何人お子さんが来るのかというのは分からないところでして、今までの経験則に基づいた、何棟のマンションができれば、どのぐらいの人数が転入してきますよという推計値に基づいてやっておりますので、それが上にぶれる場合もありますし、少なくぶれる場合もあるかと思っております。

その辺のことを前提にしながら計算した結果だということでお話をさせていただきますが、委員の方からは、分けることについては、なかなか納得できないというお話でしたので、改めて資料を提出するようにさせていただきます。

松澤委員 今回の問題なのですけれども、マンションに入られる方というのは、一時的に子供さんが多い人が多いと思うのですけれども、それから、また、何年かすると子供さんがいなくなってしまうということがあるんですが、その場合、また、区画変更される予定はあるのでしょうか。通学路に関してはどうでしょうか。

学校配置調整担当課長 今回、通学区域の変更をさせていただきまして、将来推計も見据えての変更となっております。

ただ、実際にどういう家族構成が出てくるかというのは、予測はついていますが、実際と乖離する可能性もあります。なので、その場合は、状況を勘案しながら、検討が必要になってくれば、また話し合いをしていくこともあろうかと考えております。

松澤委員 そのときに、学校さんが、もし、その2棟の人数が一緒に行かれるとなった場合、許容できる範囲なのでしょうか。

学校配置調整担当課長 通学区域以外で通う。

松澤委員 いいえ、こちらの2棟を一緒の学校に入れた場合、現実に、その場合は許容できる範囲なのでしょうか。

学校配置調整担当課長 学校の施設としては、今は溢れてしまうということになっています。

松澤委員 ということは、現実には難しいということですね。

学校配置調整担当課長 はい。

青木委員 そういう意味も含めて、この文教児童委員の方の現状の把握というのは十分されているのかということと、当然、こちらの皆様は十分検討されてということだと思いますので、将来的なことを見据えたお話を十分していくことで理解を得られるのではないかなとは思っているのです。

先ほど高野委員がおっしゃったように、我々は、少なくとも、この委員会の中でそういった経緯のお話とか将来的なお話は十分聞いて、納得して、通学区域を分ける必要があると決めているわけですから、そこをお話しさせていただくチャンスがある方がいいのかなと逆に思っています。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。

委員長 文教児童委員会さんの扱っているテーマは、教育委員会よりも、さらに児童の分だけ広いので、当然ながら、時間的にもたくさんかかっていると思いますし、教育委員会の方は、いつも資料を先にいただいておりますので、ある程度調べて

から発言もできるので、時間的には短く済んでいる部分もあるのではないかと考えております。

我々は、ほかの自治体の教育委員会さんというのをよく知らないのですが、議員の方々はよくほかの区ではこういうことをやっているんだというお話をされるんですけども、もし非常に時間をかけて、こういったテーマで長いこと討論、議論をやっているんだというふうな他の区の事例があったら教えていただきたいという気はいたしております。

あと、意見交換の場をつくったらというお話ですけども、かなり以前にもそういうお話がありまして、多分、委員さん個人の、ある人は非常にそういった熱意があるんですけども、ほかの委員さんは余りそういうご意見がなくて、全体としては、なかなかまとまらなかったために意見交換会はできていなかったというような事情がありますけれども、私どもとしては、いつでも、そういう場があれば参加させていただきたいなと思っております。

庶務課長 他区の状況につきましては、私どもの方で調べて、また、お示しさせていただきたいと思っております。

それと、文教児童委員会のところでは、月2回開かれている点、それと、学校訪問等で教育委員の皆様方との意見交換というのが日常的に行われているということを、あわせてご説明しております。

それと、重要案件に関しましては、何回かに分けて報告事項で上げて、その後に議案という形でお諮りしているといったところもご説明しているのですが、そのところは、議会のチェック機関と教育委員会の執行機関としての役割をなかなかご理解いただけないのかなというような感じではあります。

私どもの方で、議会の場という制約の中で言えるところは話しているつもりです。

委員長 よろしいでしょうか。特に、文教児童委員会と対決するということではございませんで、お互いに協力し合ってやっていきたいなと思っております。

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・平成26年4月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・平成26年4月分）

（庶－1・庶務課）

委員長 では、報告2「人事情報」について。初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、庶務課長から報告願います。

指導室長 では、指導室から、「指－1」の資料に基づきまして、平成26年4月30日現在の教職員数についてのご報告をさせていただきます。

4月30日現在で、括弧内を含めまして、1, 837名です。

3月末、つまり昨年度末に比べますと、1名増ということになります。

年度の変わりですので、増減はかなり激しくて、増加要因が54でマイナス要因が53、トータルで1名の増ということになります。

主な増の要因としましては、学校で、つまり学級増、昨年度12学級だったけれども、今年は13学級になったという場合は定数が増えますので、その定員が増えた分が33。

それから、新規の加配。加配というのは、定数に加えて、算数の少人数をやる教員が1人来るとか、不登校のための教員が1人来るといったことがありますが、その新規加配が定数増で8。

それから、栄養職員の加配が1。大学院に行っている先生方のかわりに来る教員というのがいまして、それが2。そのほか、細かいことで10名ということで、都合54が増えた要因です。

一方、減った要因の53ですが、今度は、逆に、学級が減になった。去年、13学級あったのが今年は12学級しかありませんというのが減なので、その定数減が20名。それから、大山小学校が閉校になりましたので、その教員が12名。それから、同時に、大山小学校の事務職員と栄養職員で2名。それから、先ほどの加配が解除、逆に加配がなくなるという学校が13。それから、幼稚園の教員で1人欠員が実は出ております。高島幼稚園ですけれども、幼稚園の教員が1人足りない状況があります。これが1。そのほか5人で、都合53。トータルで1名増ということになります。

それから、新規採用教員を4月1日付で54名採用しております。昨年度も54名の採用ですので、人数的には同じでございます。今年度は、幼稚園教員が1名、新たに採用になっておりまして、都合54名です。

年齢の内訳は、資料にあるとおりでございます。

2番の期限付任用教員についてですが、小中合わせて13名。ここに書いてあるとおりでございます。

裏面です。

非常勤職員については1年ごとに雇用契約をしておりますので、改めて、全て採用手続の行い直しをしております。

学習指導講師についてです。

今年度から、定員が154人になりました。大山小学校が閉校になりましたので、154が定員です。

4月1日付で採用になったのは152名でございますが、その後、退職される方、あるいは新たに任用する方、色々繰り返している中、現在では、今日付で退職の方も2名いますので148いることになります。6名は、現在跡補充で入れていくという状況でございます。年齢構成はそこにあるとおりです。

(2)の教育相談指導員。これは蓮根の教育相談所になりますけれども、1人新規で採用いたしました。前任者にかわって入っております。

(3)の教育相談員。これは心理士と言語聴覚士で、蓮根と成増にそれぞれおりますけれども、現在、12名を4月1日現在で採用しています。蓮根について

は9名が定員ですので、1名、現在、募集中ということになってございます。

(4)の家庭教育相談員については、3名を採用しますが、昨年度と同じ人を採用しています。

(5)の日本語適応指導員について、1名採用しましたけれども、昨年度と同じ人を採用しました。

指導室は、以上でございます。

庶務課長 それでは、区費職員の部分でございます。

前月末と比べまして35名の減。これは、年度替わりということでございます。大きな要因は、調理・業務の方で退職不補充というところでございます。

退職、正規職員15名の▲は、調理の定年が8名、用務の定年で4名、中学校の退職の事務が3名という内訳でございます。

再任用職員に関しましては、事務の再任用辞退が2名、用務の再任用辞退が3名、再雇用では、事務の更新限度が3名、再雇用から再任用で2名の減。それと、用務更新限度で28名の減、用務再雇用から再任用で1名の減。

採用の分ですが、中学校事務の退職の補充ということで2名採用してございます。それと、再任用フルタイム任用ということで7名採用してございまして、それに再任用短時間採用ということで、小学校事務が5名、学校用務で1名の採用ということになります。

2ページ目、裏面をご覧いただきたいと思います。

学校運営員、これを3名増ということで、5名採用してございます。再任用の代替と辞退の分を当ててございます。

それと、学校歯科医、薬剤師の方で、大山小学校の廃校に伴いまして、各1名の減という内容でございます。それに、青少年委員3名減職に際して、欠員が4名という状況でございます。

区費職員については、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

年度も始まったばかりで、まだ指導講師等で欠員になっている部分がありますが、けれども、お忙しいところ恐縮ではございますが、ぜひ、補充の方をよろしくお願ひします。

次長 補充の方はどうなっていますか。

指導室長 先ほど、幼稚園で欠員が1名という話をさせていただいたと思うのですが、今年度分の新規採用となる幼稚園の教員が既に都の方にいませんので、跡補充を都ができないという状況になっていますので、欠員がしばらく続きます。

これについては、特別区人事・厚生事務組合というのがありますが、そこが中心になってやっているところでございますが、正式に申しますと、今年度中に新しい教員を充てることができません。なので、欠員のままです。

そこで、つまり、もう新規採用のカードを持っていないので、充てることができない状況になっている。

幼稚園の方では、再任用の教員が、今、担任をやって、学習指導講師と一緒に担任を持つという状況で、事務職員と園長がバックアップしながら、全体を回しています。

見通しとしては、まだ、これは確定ではないので何とも言えませんが、これから新規採用の教員の試験があるんですが、来年度採用になる教員を少し前倒して張っていただけるように、今、厚生組合の方には掛け合っているという状況でございます。

それまでは高島幼稚園は1人欠員のまま、恐らく、秋ないしは冬場にならないと、ということになると思いますけれども、欠員のまま続くということです。

高野委員 昨年、整理週間に高島幼稚園に伺ったときに、やはり園長先生が、当時でも、「職員の人数が少なく大変です」というお話をされていて、色々と支援が必要なお子さんが今年も入園されるとかというお話を聞いていたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

指導室長 新しい4歳児のお子さんの中で、何人か、特別に指導が必要な方は入っております。その状況は新河岸幼稚園も同じですが、新河岸は人数全体が少ないですけども、やはり複数名のお子さんが、つきっきりにはほぼ近い状況のお子さんもいて、保育には苦勞しているという状況はございます。

委員長 何らかの手立てで、うまいこと回るといいんですけども。よろしく願いいたします。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. (仮称) 東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念及び組織等に関する条例(案)に係るパブリックコメントの結果報告について

(指-2・指導室)

委員長 では、報告3「(仮称) 東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念及び組織等に関する条例(案)に係るパブリックコメントの結果報告について」、指導室長から報告願います。

指導室長 いじめの条例のパブリックコメントが5月2日まで行われましたので、このご報告でございます。

募集期間につきましては、平成26年4月19日からということで、前回ご報告させていただいたとおりでございます。

コメントをいただいた方は、結果的には2名でございました。ご意見としては、3いただきました。対策についてということと、障がい児のいじめ対策についてということの意見でございます。

意見については裏面のとおりですので、裏面でご説明させていただきます。

3件のご意見のうち、1番と2番は同じ方からのご意見でございまして、条例案が具体的なところは書いてないけれども、これについてどうするんだといった、そういったお話でございます。

これにつきましては、区の考え方としまして、どちらも同じでございしますが、条例の第9条に基本方針を定めるということで規定しておりまして、具体的ないじめの未然防止等についての対策はそちらで盛り込んでいきますということを区の考え方として対応したいというふうに考えております。

3番については、もうひとかたのご意見で、これは障がい児がいじめとなかなか切り離せないという状況がある中で、ご意見としては2つありまして、障がいのある子供さんへの理解を進めるようにしてほしいということと、そういった教育をしっかりとやってくださいということで、条文そのものについてのご意見というよりも、障がいのあるお子さんについて、しっかり理解させて、特別支援教育を進めてくださいというご意見でした。

区の考え方としましては、条例の中では、障がいがあるなしにかかわらず、子供のいじめについての規定をしているんだということと、それから、学校等では、人権にかかわる内容については人権教育の中で進めていって、その中で正しい理解を進めていくということを規定しておりますということと、最後に、上と同じですけれども、基本方針の中で障がいのあるお子さんに対する配慮ということについては触れていくということで、考え方をお示ししたというところでございます。

表に戻りますけれども、今後の予定でございますけれども、今回のこのパブリックコメントに関する意見の考え方を公表させていただいた後に、6月にあります第二回定例会において、本会議で条文を可決していただきたいということでございます。

条例については、10月1日施行ということを予定してございます。

あわせて、基本方針を、今、策定しておりますところでございますので、これについては、また後日、お示しできるかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 裏のパブリックコメントの3番のところの障がいへの理解というところで、小中学校では人権教育の中で進めているということなんですけれども、子供に対しての理解だけではなくて、やはり保護者とか、大人がしっかりとその障がいに対して正しい理解をすることで、子供たちにも理解が進むと思います。

また、このいじめとは違うところになってしまうと思うのですけれども、特別

支援学級への入学を迷っていらっしゃる方たちに対しても、周りが障がいに対して正しい理解をすることが、そういう部分の問題の解決に当たっていくのかなという気がしますので、大人に向けた障がい理解に対する取り組みも進めていただけたらいいかなというふうに思いました。

指導室長 基本方針の中の全体の章立ての最初の部分に、「いじめの理解」という項目を、今、考えて入れています。

それについては、条例そのものが、学校と教育委員会だけの話ではなくて、区民全体でいじめ問題に対して取り組んでくださいという条文になっていることから、いじめがどういう状況で起こるのかということについてもそこで説明させていただいているんですが、その中で、障がいのあるお子さんが、自分の意思がなくても、お友達を叩いてしまうとか、友達をかんでしまうとか、それを何度も何度も、何度も繰り返してしまうという状況があるということも触れながら、障がいのあるお子さんに対する理解を、区民の方にも知っていただいて、保護者の方にもお互いに知っていただいて、区全体を挙げていじめ問題に取り組めるような形にしたいと思っています。

委員長 障害のあるお子さんの言動ですとか行動は理解しなければいけないんですけども、それは、逆に言うと、その子が障がい児であるということ認めるというか、明らかになっていないとなかなか分かりづらいという部分もあって、非常に難しいかなという面もあって、小学校1年生で入学した途端にいじめられたというお子さんがいたんですけども、色々と障がいがあって、結局、転校して支援学級の方に移られたという例もありましたから、なかなか障がいがあるということがはっきり分かれば理解しやすいんですけども、そうでない場合とのすみ分けがなかなか難しいなというのはあるかと思います。

ただ、全体として、とにかく、いじめはだめだということをしっかり認識していけばよろしいかと思っております。

指導室長 明らかに病名がついて入学されるお子さんについては、当該のクラスだけでなく、ほかの子供たちにも「こういう病気があるんだよ」ということを割とはっきり伝えるように最近はなっています。ですので、その子と、どういうつき合い方をしていくかということも、学校の中で学習していくということになっています。

疑いのあるお子さんについては、この子が障がい児だという言い方はできないものですから。ただ、そうは言っても、あの子はこういう性格の行動をとる子だということは互いに理解し合いながら、遊びの中とか、勉強の中とか、グループ学習の中で、どういうつき合い方をしていくかということと同時に学んでいくという形で意識させていくということになっていくだろうと思います。

障がいのある方が通常学級にたくさん入ってきている状況もあるので、そのあたりは、垣根を低くして、子供たち同士がかかわって行って、それがいじめの対

象にならないように指導していくということになると思います。

委員長 パブリックコメントは、もうちょっとたくさんあるかと思ったんですけども、ちょっと少なかったのは残念というか、内容がいいから今さら言うことはないのか、今さら言ってもという気持ちでいるのか、あるいは全然見ていないのか、よく分かりませんが、本当はもうちょっといただくとよかったかなという気はいたします。

では、よろしいですか。

(はい)

○報告事項

4. 放課後対策事業「あいキッズ」の実施状況について

(地－1・学校地域連携担当課)

委員長 では、報告4「放課後対策事業「あいキッズ」の実施状況について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、資料の「放課後対策事業「あいキッズ」の実施状況について」をご覧ください。

今年度は、新規10校を加えまして、42校で「あいキッズ」事業を実施しております。

そのうち、昨年度制定いたしましたあいキッズ条例に基づいた新制度実施校は11校でございます。本日は、その登録及び利用状況につきましてご報告させていただきます。

表面の1が、平成25年度までに実施いたしました従来の制度の31校、また、裏面の2が、平成26年度新制度を実施している11校におけます、それぞれ4月末現在での登録及び利用状況でございます。

また、裏面にございますように、全42校の平均登録率は90%、その平均利用率は27%となっておりますが、私どもも、この数字をこれで十分だとは考えていないところでございます。

一方で、新制度実施校につきましては、新1年生でも、時間管理のないさんさんタイムの利用というのは5月以降としている学校が多いために、今後、登録率、利用率ともに上がってくるものと考えております。

なお、登録率が100%を超えている学校がございますが、これは当該校以外の児童、つまり私立小学校や特別支援学校の児童を受け入れているためでございます。

今年度も開始から1カ月余りが経過いたしました。従来の制度のみならず、新制度においても、大きなトラブルもなく、順調に運営されており、毎日の放課後、子供たちが元気いっぱい活動しているところでございます。

新あいキッズ実施の校長先生からも、区分の一体化によって、子供たちが分け

隔てなく活動しており、子供たちも放課後のあいキッズをととても楽しみにしているというようなお話も伺っているところでございます。

今後も、地域の皆様方のお力もおかりしながら、プログラムの充実を図るなど、子供たちの放課後を一層充実させるとともに、全児童を対象とした放課後対策事業といたしまして、利用率といったものも高めていくことによって、全ての子供たちに対して、豊かな心と健やかな体の育成に寄与できるよう、努力してまいります。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 今、この数字を見せていただいて、登録率は十分100に近いと思いますけれども、利用率というのに関して、当初、こちらで計画した方で考えている「大体、このぐらいの利用率だといいな」という目標値等が、もしおありでしたら教えていただけますか。

学校地域連携担当課長 利用率は学年別でお示ししていないところなんですけど、やはり低学年はすごく多くて、高学年が少ないというような形になっております。

ですので、高学年の利用も一層進められるようなプログラムづくりというところを進めていながら利用率を上げていこうとは思っておりますが、一方で、高学年ですと色々な放課後の過ごし方があるかとは思っています。

青木委員 習い事ですとか、塾ですとかというのが多分増えてくると思うので、現実的にそれはもう仕方がないことなのかなという気もしているんですけども。

学校地域連携担当課長 もう少し、利用率については、3割、4割ぐらいまではもっていけるかなというふうには考えております。

青木委員 ありがとうございます。

高野委員 あいキッズの中で学習教室をはじめとして具体的にプログラムを用意している学校というのはどのぐらいあるのでしょうか。

学校地域連携担当課長 全てのあいキッズ実施校で、学習支援も含めて様々なプログラムを提供しているところです。

その中でも、特にサポーター事業というような形で、地域の方に先生となっていただいて、それこそ太鼓を教えてもらったりとか、昔遊びの、こまやかた取りとかということも進めている学校もございます。

基本的には、どの実施校も行っているところです。

委員長 登録の方は、恐らく、参加する、しないは別にして、とりあえず登録しておこ

うという方が多いのではないかと思うので、余りこの数字というのは意味がないかなという気はいたします。

あとは、利用者の率の方なんですけれども、私は、個人的には必ずしも安心・安全なあいキッズの中で遊ぶというのが最良の方法だとは思っておりませんで、やっぱり、保護者の監督のもとというか、もっと自然の中で自由に遊ぶのもいいかなと思いますし、自宅で、色々な研究というトオーバーなんですけれども、工作するとか、色んなことをやるのも、それはそれでいいと思っておりますので、無理に利用率を上げる必要はないというふうに思っております。

先日、私の家の斜向かいに公園があるんですけれども、そこで、何か、人がいないのに話し声が聞こえてくるので、よく見ましたら、女の子を含めた5人ぐらいが木の上に登って、みんなで楽しく話をしている。

しかも水筒までぶら下げて、何か長時間の体制でそこで遊んでいたような風景を見まして、やっぱりこういう自然の中でやった方がいいのではないかなと。

ただ、落ちたりするとすぐ禁止になったりするんですけれども、その辺は保護者の責任の中で、そういうことも進めていったらいいかなというふうには思っております。

あいキッズの方は、以前、見させていただいたんですけれども、新あいキッズの方はまだ我々は視察してないので、できればそういう機会をつくっていただくとよろしいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学校地域連携担当課長 承知いたしました。

松澤委員 では、1つ。自分も子供がいる立場ですが、やっぱり高学年になるに従って、あいキッズを利用しなくなってきたという経緯があるので、その辺は仕方ないかなと。

今、委員長さんがおっしゃったとおり、外の広い世界と、学校という狭い世界の差があるので、色んな自由というものが、子供が年をとっていくに従って増えていっているんで、そこは余り利用率の方は考えなくて、利用された方に最適な空間をつくっていくということの方に注視していただければ非常にいいのではないかなということを思います。これからも頑張ってください。

学校地域連携担当課長 ありがとうございます。

○報告事項

5. その他

委員長 それでは、報告5「その他」、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

指導室長 指導室から1件ございます。

細かい表で恐縮でございますけれども、今年度の学校公開の日程一覧をお出し

しております。

この中に運動会等の学校行事の公開も含んでおりますけれども、今年度より、土曜授業プランを8日以上という各学校の設定をしております関係で、例年よりも学校公開する日数が増えてございます。

3月時点での日程ですので、そこで変更ということは、恐らく余りないと認識しておりますけれども、お時間がありましたら学校の方に出かけていただいて、子供の授業の様子をご覧いただければと思っております。

以上でございます。

委員長 分かりました。時間の許す限り、出かけていきたいと思っております。ほかにございますか。

生涯学習課長 本日、机上に配布させていただきました「平成26年度健全育成・社明大会」のお知らせでございます。

これにつきましては、これから皆様方にご周知させていただこうと思ひまして、今日はPRというふうなことでございます。

今回、テーマが「いきいき子ども！あたたか家族！を目指して ～子どもが育つ家庭教育のヒント～」ということで、ぜひ、今、子育て中の保護者の方に大勢来ていただきまして、特に家庭教育の教育力というふうな部分で非常に重要な要素でございますので、その辺を重点にシンポジウムを開催させていただこうというふうに思っております。

基調講演の成田奈緒子先生でございますが、この方は、文部科学省の生涯学習の方の委員でもございまして、特に脳科学の点から「早寝・早起き・朝ごはん」が非常に大切だというふうなことを提唱されている方でございますので、その辺の家庭における基本的な生活習慣というふうなことについて講演をいただくというふうに思っております。

その後、パネルディスカッションとして、こちらの裏面にパネリストの紹介が書いてございますが、高野委員にも入っていただいて、ぜひ、貴重なご意見をいただければというふうに思っております。

日にちが、6月7日土曜日の午後でございます。

その前に、第1部が式典となっておりますので、これは健全育成・社明大会ということでございますので、青少年健全育成強調期間の地域活動の方針と、社会を明るくする運動強調月間の地域活動の方針についてご提案をさせていただくということで、教育委員さんの方にも式典の際には壇上に上がっていただきたいというふうに思っております。

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ということで、6月7日は高野委員に頑張ってください、ほかの委員さんも、お時間がありましたら、よろしくお願ひいたします。ほかにございますでしょうか。

なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 47分 閉会